

認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護施設
グループホーム花みずき利用者負担金表

(1)利用者負担金

あなたがサービスを利用した場合にお支払いいただく利用者負担金は、原則として次のとおりです。

介護保険（一割負担）						
介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり料金	801円	805円	843円	868円	886円	904円
月額利用料金 (30日で計算)	24,030円	24,150円	25,290円	26,040円	26,580円	27,120円

(2)加算

加算の種類	加算の内容	加算額
初期加算	利用者が入居した日から起算して30日以内の期間について加算	1日につき 30円
若年性認知症受入加算	受け入れた若年性認知症入居者ごとに、個別の担当者を定めている場合	1日につき 120円
退居時相談援助加算	退居後の福祉・医療サービスについて相談援助を行い、2週間以内に関連機関へ情報を提出した場合	1月につき 400円
認知症専門ケア加算Ⅰ	日常生活自立度Ⅲ・Ⅳ又はMに該当した利用者が2分の1以上である場合 認知症介護実践リーダー研修終了者が配置され、認知症ケアに関する研修や伝達等定期的に行っている場合	1日につき 3円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	介護職員総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上である場合	1日につき 12円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の賃金の改善等を実施する場合、算定する加算	1月基本サービス費と加算合計の 3.9%

(3) 介護保険給付の対象とならないサービス利用料金

区 分	利 用 料 金
居 住 費	月額 36,000円 (日割りの場合 1,200円)
食 費	1日 1,000円
光 熱 水 費	月額 15,000円 (日割りの場合 500円)
管理費・共益費	月額 10,000円 (日割りの場合 330円)

(4) その他の費用

区 分	利 用 料 金
お む っ 代	実 費
日 用 品 費	日常生活において通常必要とする費用、理髪、美容、写真代、外部のクリーニング店に取り次いだ際の私物のクリーニング代及び、購入依頼のあった日用品を購入するのに要した金額の実費
行事・外出・外食等	実 費
医 療 費	実 費

(5) (1)、(2)及び(3)の利用料金は1か月ごとにまとめて請求いたしますので、次の方法によりお支払いをお願い致します。

- サービス利用月の翌月末日に、指定された口座より振替させていただきます。
- 月途中に入居、退居された場合は、日割り計算して料金をお支払いいただきます。
- 1食でも召し上がられましたら、1日分の食費をお支払いいただきます。
- 入院、外泊等の場合、居住費は全額お支払いいただきます。なお、水道光熱費、管理費・共益費は日割り計算した金額をご負担いただきます。
- 30日以上入院になる時は、退居していただく場合がございます。なお、その際は退院後のご相談に応じます。

(6) (4)についての利用料金は、随時現金でお支払いをお願い致します。

- おむつ、日用品につきましては、ご家族の方がお持込になられることも可能です。施設で、購入した場合は、実費を請求させていただきます。
- 行事、外出及び外食等につきましては、事前にご連絡致しますので、現金をお持ち下さい。
- 医療費については、原則的にご家族に受診をお願い致しますが、緊急時は施設で受診を致しますので、その際はお支払いをお願い致します。

※上記の(1)利用者負担金及び(2)加算は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、上記の利用料も自動的に改定されます。又(3)の介護保険給付対象外のサービス利用料金を改定することがあります。なお、その場合は、事前に新しい利用料を書面でお知らせ致します。